

補助教員の配置事業

対 象	市内の小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒
事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <p>通常学級に在籍する個別に支援を要する児童生徒に補助員を配置し、児童生徒の学校生活を支援すると共に、きめ細やかな学習指導や生活指導を行います。</p> <p>また、小学校3年生から小学校6年生及び中学校2年生から中学校3年生は、現在、国の学級編制の基準である40人学級となっておりますが、市の独自事業として35人学級を標準とする学級編制を行い、きめ細やかな学習指導を実施します。</p> <p>中学校においては、1つのクラスを二つに分けた少人数による学習により、きめ細やかな学習指導を実施します。</p>
申請に必要なもの	なし
申請期限	
申請窓口	なし
お問い合わせ先	教育部学校教育課 電話:0228-42-3512